

## 女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法行動計画

株式会社出光プランテック徳山

男女ともに全従業員が活躍し仕事と子育てが両立しやすい雇用及び職場環境の整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年1月1日～令和7年3月31日

### 2. 内容

#### <女性活躍推進法に基づく目標>

<目標1>

女性正社員の在籍比率を5.4%から7%へ目指す

<対策>

令和4年1月

- ・女性の有期雇用契約社員の中から正社員登用を検討している職場の所属長及び対象者本人へ説明を行う。
- ・有期雇用契約社員からの正社員登用制度の整備を行う。(総務課内規)

令和4年2月

- ・経営陣と所属長及び対象者本人との間で面談を行う。

令和4年4月～

- ・登用された女性正社員へのフォローを行う。
- ・新卒または中途での女性正社員採用の促進を行う。
- ・女性配属に係る現場へのヒアリングを行う。

#### <次世代育成支援対策推進法に基づく目標>

<目標2>

子育てに係る事項を含めた働きやすい職場環境・制度の整備

<対策>

令和4年1月～

- ・働きやすい職場について従業員の意見を聞き、制度や仕組み、整備等で要望や必要なものをリストアップする。

令和4年4月～

- ・リストアップした内容を上司や経営陣へ報告・説明し、承認可否を仰ぐ。  
例：執務室や休憩室の改修、不妊や生理等への特別な休暇制度(有給)他

令和4年7月～

- ・承認がおりたものについて環境整備を順次実施する。

以上